

平成24年10月1日

 光塩幼稚園

～～入園の手続きについて～～

- ☆ 入園願書に御記入の上，御捺印をして，幼稚園事務室まで
手数料および入園料を添えて御申込み下さい。

- ☆ 願書受付は，11月1日（木）
（ 受付時間 ： 午前9時～午後1時 ）

- ※ 11月1日においでになれない場合は事前にご連絡くださいますようお願いいたします。

仙台市太白区鉤取二丁目2-6

光塩幼稚園 Tel (244) 2939

U R L : <http://www.koen-youchien.com>

e-mail : t-room@koen-youchien.com

平成24年10月1日

保護者の皆様

光塩幼稚園
園長 菱沼俊也

～入園受付と諸費用について～

このたび光塩幼稚園を良き教育の場のひとつとして、ご検討されております保護者の皆様、お子様も新年度から幼稚園に入園することを楽しみにしておられる事と存じます。

- 当幼稚園は，“社会人として”，“立派にひとり立ち出来る”，それら生きる力の芽生えを育てることを目的として開園して37年目となります。
- 当園は，学校教育法の規定に準じ設置され，何事も開園当初からの教育理念に基づき，タイムリーな意思決定による教育の実践を行っております。
- その後，地域の方々の温かい御協力，御理解の基，小学校入学前段階として「ユニークな発想」と「特長ある教育」で成長してまいりました。
- 幼稚園にしようか，保育園にしようか，入園先について迷われる方もあるかと思いますが，大事な決定をするのですから，そんなときには，ぜひ一度実際に見学調査してから決めることをおすすめします。（随時ご説明を行いますので事前にご連絡願います）

* 御案内の内容その他をよく御賢察の上，入園願書に御記入下さいまして**11月1日（木）9時から13時まで受付**ますので幼稚園事務所まで御出で下さい。

* 募集対象者および募集数

平成19年4月2日～平成20年4月1日生まれ	若干名
平成20年4月2日～平成21年4月1日生まれ	40名
平成21年4月2日～平成22年4月1日生まれ	20名

（障がい等のお子様については入園可能園児数に限りがありますので受付日前までにご相談願います。）

* 本園への納付金

☆入園料 20,000円・・・入園受付時に納入

☆施設協力費 20,000円・・・平成24年11月30日(金)まで

※ 入園式前に転勤等やむをえない事由により入園を取消された場合は、**施設協力費のみをご返金**いたします。

※ これらの納付金は、**入園初年度のみ**の納入となりますので、毎年度納入する必要はありません。

※ 減免措置：2名以上同時入園の場合には、1名分の入園料を減免いたします。また、新年度に於いて兄弟が同時在籍になる場合には、入園料の50%を減免いたします。

* 毎月の経費

1. 保育料	16,900円
2. 教材費	2,000円
3. 施設維持費	2,200円
4. 保健体育費	600円
合計	21,700円

* 入園手続き

入園希望の方は、入園願書に記入して、**入園手数料 3,000円**
入園料 20,000円を添えて下記へ
11月1日(木) 午前9時から
午後1時迄御出下さい。

○ 給食費 (@300 x 2食~10食/月 (週2回) : 欠食時返金)

○ スクールバス (@3300 x 11ヵ月 : 8月除く)
(片道利用の場合は、半額となります)

○ 他に諸費用があった場合実費がかかります。

* その他の経費について

☆ 制服・通園カバンおよび各種教材の料金については、別添の資料(平成24年度版)をご参考にして下さい。また、進級に際し各種教材をご購入していただきます。

☆ 正課の体育教室時に着用の体操ズボン、本園の体育教育推進のため無償にて配布いたします。

* 施設協力費の納入方法についてのお願い

入園料は入園受付時に納入しますが、施設協力費は入園受付時にお渡しします書類の中に納入カップが入っていますので、指定の期日迄**都信用金庫西多賀支店**(西多賀商店街)に**お子様のお名前**で納入して下さい。

* 幼稚園の所在地 〒982-0804 仙台市太白区鉤取二丁目2-6

電話 (244) 2939

幼稚園と保育園の違い

	幼稚園	保育園
根拠法令	学校教育法	児童福祉法
所管	文部科学省	厚生労働省
目的	幼児を保育し、適当な環境を与えてその心身の発達を助長すること（学校教育法第77条）	日々保護者の委託を受けて、保育に欠けるその乳児又は幼児を保育すること（児童福祉法第39条）
対象	満3歳から小学校就学の始期に達するまでの幼児（学教法第80条）	保育に欠ける、乳児（1歳未満）幼児（1歳から小学校就学の始期まで）少年（小学校就学の始期から18歳未満）（児福法第4条、第39条）市町村は保育に欠ける乳児又は幼児等を保護者から申し込みがあったときは保育所において保育しなければならない（児福法第24条）
保育料	設置者が決定。保育料は幼稚園に納付	保護者の課税状況に応じて市町村長が決定。保育料は市町村に納付
時間	原則として1日4時間が標準だが、預かり保育も可。毎学年の教育週数は39週以上 夏休みなどの長期休業あり	原則として1日8時間（延長保育あり） 夏休みなどの長期休業なし
保育	幼稚園教育要領による	保育所保育指針による
給食	任意	義務
一日の教育保育時間	4時間（標準）（幼稚園教育要領）	8時間（原則）（児童福祉施設最低基準第34条）
年間の教育保育日数	39週以上（学教法施行規則第77条）	規定なし
教員	幼稚園教諭免許状	保育士資格証明書
設置	幼稚園設置基準による	児童福祉施設最低基準による
設置者	国、地方公共団体、学校法人など 設置に当たっては、市町村立幼稚園の場合は都道府県教育委員会、私立幼稚園の場合は知事の許可が各々必要である	地方公共団体、社会福祉法人など 設置に当たっては知事の許可が必要である（ただし、設置者が都道府県の場合は、この限りではない）
職員配置人数	1学級35人以下に1人を原則	0歳児3人に1人 1、2歳児6人に1人 3歳児20人に1人 4、5歳児30人に1人

【平成24年度教材・通園用品価格一覧表】

(教材) (消費税込み価格)

(円)

品名	1年保育	2年保育	3年保育
お道具箱	600	600	600
クレヨン	450	450	450
絵の具セット	700	700	700
粘土	300	300	300
粘土板	360	360	360
粘土箱	280	280	280
粘土ヘラ・コテ	170	170	170
はさみ(右利き, 左利き)	500	500	500
出席ノート・出席シール	500	500	500
カラーキャップ	500	500	500
なわとび	400	400	400
名札	260	260	260
のり	200	200	200
製作帳	390	390	390
えんぴつ	62		
せんともじ	370		
クーピーペン	610	610	610
自由画帳	220	220	220
れんらくちょう	170	170	170
氏名印	170	170	170
かずあそび1		780	
かずあそび2	780		
ことばあそび1		780	
ことばあそび2	780		
かんさつあそび	780	780	
合計	9,552	9,120	6,780

(通園用品)

(円)

冬制服<税込>	夏制服<税込>	スモック<税込>	ベレー帽<税込>	麦わら帽子<税込>
6,300	3,150	1,900	1,500	1,900
通園カバン<税込>	上靴入れ<税込>			
3,500	2,000			

※各用品は御下がり品等で代用できる場合があります。

就園奨励費について(仙台市の場合)

私立幼稚園では、幼稚園教育の普及充実と保護者の方の経済的負担を軽くするため、入園料・保育料の減免(減額または免除すること)を行っております。

対象

次の3つの条件等に当てはまる方が対象となります。

1. 保護者・園児とも仙台市に住所を有し(住民登録をしていること、または外国人登録をしており、外国人登録制度廃止(7月9日)後は住民登録をしていること)、かつ居所があること
2. 園児が私立幼稚園に在園していること
3. 園児の父母等の平成24年度に課税される市民税所得割額の合計額が329,000円以下であること

平成24年度減免基準額

次の2種類の表(表-1と表-2)により減免されます。

表-1 小学校1~3年生の兄又は姉がいない場合

減免区分	年間減免額		
	第1子	第2子	第3子以降
1 生活保護を受けている方 平成24年度市民税が非課税の世帯	226,200円	266,000円	305,000円
2 平成24年度市民税が均等割額のみ課税され、所得割額が非課税の世帯	196,200円	251,000円	305,000円
3 平成24年度市民税の所得割額(園児の父母等の合計額)が77,100円以下の世帯	112,200円	209,000円	305,000円
4 平成24年度市民税の所得割額(園児の父母等の合計額)が211,200円以下の世帯	49,800円	178,000円	305,000円
5 平成24年度市民税の所得割額(園児の父母等の合計額)が329,000円以下の世帯	24,000円	24,000円	24,000円

※小学校1~3年生の兄又は姉がいない世帯で、同時に2人以上が幼稚園に在園している場合、年齢の高い順に、上記の表の第1子、第2子、第3子以降として判定されます。世帯で幼稚園児が1人だけの場合は、第1子の減免額が適用されます。

表-2 小学校1~3年生の兄又は姉がいる場合

減免区分	年間減免額		
	第1子	第2子	第3子以降
1 生活保護を受けている方 平成24年度市民税が非課税の世帯	—	247,000円	305,000円
2 平成24年度市民税が均等割額のみ課税され、所得割額が非課税の世帯	—	224,000円	305,000円
3 平成24年度市民税の所得割額(園児の父母等の合計額)が77,100円以下の世帯	—	161,000円	305,000円
4 平成24年度市民税の所得割額(園児の父母等の合計額)が211,200円以下の世帯	—	114,000円	305,000円
5 平成24年度市民税の所得割額(園児の父母等の合計額)が329,000円以下の世帯	—	24,000円	24,000円

※小学校1~3年生の兄又は姉がいる世帯の場合、小学校3年生以下のお子さんの年齢が高い順に、上記の表の第1子、第2子、第3子以降として判定されます。(ただし、就園奨励費が支給されるのは、幼稚園児のみです。)

(注意)

1. 上記表内の「父母等」には、園児の父母のほか、父母以外に園児の養育費などを負担している方が含まれる場合があります。
2. 途中入退園の場合、減免額は月割で減額されます。
3. 平成 24 年度に保護者の方が納入すべき入園料と保育料の合計額が上記の減免額に満たない場合は、納入した保育料と入園料の合計額を上限として減免されます。
4. 保育所に入所もしくは障害などがあって学校の幼稚部や施設などに通っているまたは利用している兄・姉がいる場合、幼稚園に同時在園している場合と同様に、数える人数に含めて判定を行います。
(ただし、就園奨励費の支給対象となるのは、幼稚園児のみです。)

申し込み手続き

毎年 6 月頃に各私立幼稚園から配布される調書（申込書）に必要事項を記入の上、各私立幼稚園に必要書類を提出してください。

なお、途中入園した場合は追加受付がありますので、幼稚園からの指示に従ってください。

保護者の皆様へ

平成24年10月1日

光塩幼稚園

園長 菱沼俊也

預かり保育の実施について

本園の「預かり保育」につきまして下記実施要領に基づき実施しております。

昨年度同様、今年度においても現教職員で対応しておりますが、本来あるべき「幼稚園教育」から逸脱しないか「子どもの目線」での保育に影響が出るのではないかと、また、保護者の方の就労を目的とした「預かり保育」が少子化の抑制に本当に効果があるのか、まだまだ疑問が残るところでございます。

しかし、昨今の情勢およびご家庭からの「預かり保育」に対するニーズの高さを考慮し、本園教育方針を逸脱しない範囲での実施に努めたいと考えております。

保護者の皆様には、本園の「預かり保育」について、ご理解いただき、且つ、お子さまの“体力面”や“幼い心”にご配慮の上、ご利用いただきたいと思います。

《預かり保育実施要項》

- | | |
|-----------------|--|
| (1) 開始日 | 4月13日(金)から |
| (2) 場 所 | ゆり組保育室(園庭での遊びも含む) |
| (3) 保育時間 | ・平常保育 14:00~18:00
・午前保育 11:30~18:00(予定表による指定日)
・夏期, 冬期, 春期休業中(予定表により指定日)
08:30~18:00 |
| (4) 経 費 | ※日曜, 祝祭日, 土曜, 代休等の休園日はお休み
保育料 1回600円(おやつ代含む)
(長期休業中の一日預かりは別料金となります)
※長期継続でご利用される方はお申し出下さい。
(長期預かり用申込み書をお渡しします) |
| (5) 保育内容(平常保育時) | |
| 13:55~ | ゆり組に入室
・制服, カバン等を片付ける |
| 14:10 | 出席確認(健康状態確認)
・預かり設定保育1(園庭または保育室) |
| 14:40 | 片付け
・手洗い, うがい, トイレ |
| 15:00 | おやつタイム |
| 15:30 | 預かり設定保育2(園庭または保育室) |
| 16:20 | 片付け
・お帰りの準備 |
| 16:30~18:00 | 降園 |

* 内容については園児数等を考慮しながら、園児たちがご家庭で過ごしているような雰囲気作り等の工夫を加えてまいります。

(6) 保育終了後のお迎えについて

- ・ 16時以降で、16:30～18:00迄にお迎えをお願いいたします。
- ・ お迎えの際は「記録簿」にご記入していただきます。

(7) 経費のお支払について

- ・ お子さまをお迎えの際に当日分をお支払い願います。

(8) 申し込みについて

- ・ 事前にお子さまとよくお話しをする等、幼い心に十分配慮していただきお申し込み下さい。
- ・ 別紙の申し込み用紙にご記入の上、前日までにご提出下さい。
- ・ 当日、急用等で「預かり保育」を申し込まれる場合は口頭もしくは、電話等にてご連絡下さい。
- ・ 申し込み用紙の必要な方は、お申し出下さい。

※その他、問合せ等は各担任までお願いいたします。

以上